

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(学生ハンドブックより抜粋)

◆. 授業・履修の手引き

1. 履修

(1) 単位制度

大学の履修制度は、単位制となっています。単位制とは、複数の授業科目を履修し、免許取得、卒業だけでなく、自分の知識や経験を深めるために必要な単位数を取得する制度のことです。単位は、学修の時間を表すものです。基準にそって単位は定められており、それぞれの授業科目ごとに所定の時間を履修し、試験などの方法によって合格と判断されたとき、単位が修得されたとみなされます。科目ごとの単位数については、以下の計算により算出されています。ただし、科目ごとの単位数はあらかじめ決められていますので、実際の授業回数などをもとに各自が計算する必要はありません。

また、それぞれの科目は、所定単位の一部だけを修得することはできません。たとえば、2単位の科目のうち1単位だけ修得する、ということはできません。とくに通年科目は、半期ごとに受講することはできませんので、くれぐれも履修には注意してください。

【単位の計算方法例】

講義科目 2単位 (30時間) 毎週1時間×半期15週

演習科目 1単位 (30時間) 毎週1時間×半期15週

(2) 卒業に必要な単位数

上記の単位制をふまえて、本学を卒業するためには、総計62単位を2年以内に修得しなければなりません。また、教養科目、専門教育科目それぞれで下記のとおり規程の単位数以上の修得が必要となります。

教養科目 10単位以上

専門教育科目 40単位以上

ただし、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格を得ようとする場合には、上記の卒業に必要な最低修得単位に加えて、さらに免許及び資格の取得に必要な授業科目の単位を修得しなければなりません。

2. 授業科目の種類

授業科目は教養科目、専門教育科目に区分されます。また、授業科目には必修科目と選択必修科目、選択科目があります。

(1) 必修科目

卒業要件として必ず履修し、単位を修得しなければならない科目です。1単位であっても不足した場合には、卒業をすることができません。また、開講される年次に修得しておかないと履修の機会が失われ、2年間で卒業することができなくなります。

(2) 選択科目（必修）

複数の科目のうち、自身の希望する科目を選択し履修できる科目ですが、卒業要件として必ず履修し、単位を修得しなければならない科目です。これらの科目は、1単位でも不足した場合には卒業をすることができません。また、開講される年次に修得しておかないと履修の機会が失われ、2年間で卒業することができなくなります。

(3) 選択科目

開設科目表の選択科目欄に表示されている科目です。学生の希望と判断により授業科目を選択することができます。卒業に必要な最低修得単位数が定められていますので、選択科目から最低修得単位数以上の科目を履修し、単位を修得する必要があります。最低修得単位数が不足している場合、卒業することができません。

3. シラバス

シラバスとは、講義及び演習の学習計画のことで本学の授業はすべてシラバスに沿って進められます。（ホームページ内シラバスを参照のこと）

4. 教養課程と授業科目

(1) 教養科目

教養科目では、ユマニテク短期大学の教育理念である「豊かな人間性」の涵養を図るとともに、他者や異文化を積極的に理解・受容しようとする姿勢を養います。また教養科目は、変動著しい昨今の社会において、その変化・技術革新に主体的かつ柔軟に対応できるような人材の育成の一助となるべく、加えて、幼児やその保護者の方々との円滑なコミュニケーション能力を養うために開講されます。

(2) 専門教育科目

専門教育科目は、幼稚園教諭二種免許状並びに保育士資格の取得のための指定科目を法令準拠のもとで年次進行に基づき体系的に整理されたものにより、構成されています。

幼児教育と保育に関する最低限の知識と技能を修得したうえで、1年次後期から教育実習あるいは保育実習の場で、専門知識と技能の応用や実践のあり方を体験的に学びます。幼児教育・保育の対象である乳幼児、同僚である教育者・保育者との円滑なコミュニケーションのあり方についても実践的な学修を通して、幼児教育・保育に関する「確かな技術」を身につけられるように開講されます。

(3) 免許・資格取得にかかわる科目

幼稚園教諭二種免許状並びに保育士資格の両取得を目指す科目として開講されます。

現在、国の施策としての認定こども園の設置が推奨され、幼保の一体化が推進されており、幼保の連携・協力が社会から必要とされていることから、両資格の取得が望ましいと考えられています。資格取得のために必要な履修・単位は、オリエンテーション時、さらにゼミナール時に担当教員よりお知らせします。

(4) ゼミナール

教養科目・専門教育科目の履修と並行し、グループ学修、ディスカッション等の実施を通して、社会性の涵養だけでなく、学生個々人が抽象的思考能力や文章の構成力等を養う、人間形成教育を実施していきます。そして、その人間形成教育を通して、他者理解、共助・共栄の精神にあふれた人間性豊かで他者との円滑なコミュニケーション能力、変化する周囲の環境にも柔軟に対応可能な実践的指導力や「課題探求能力」を養うとともに、専門教育科目の履修を通して身につけた「技術」を、教育理念である「確かな技術」として定着するよう指導していきます。

5. 履修登録の方法

学生は、自ら決定した履修計画にもとづいて、学年のはじめに履修する授業科目を履修登録票によって履修登録期間内に申請する必要があります。期間中に申請を行わなかった場合、履修および単位修得のための試験の受験資格が認められません。また、期間外は登録できませんので注意してください。

履修する科目に誤りがないよう、この学生便覧の卒業に必要な科目および単位数、開講年次、シラバスの授業概要などを熟読し、正確に登録申請をしてください。履修についてわからない点があれば、必ず履修期間内にゼミナール担当教員に相談し、わからないことをわからないまま放置することのないようにしてください。

(1) 履修登録票

履修登録票は、オリエンテーションで配布します。説明に沿って記入し申請をしてください。

(2) 注意事項

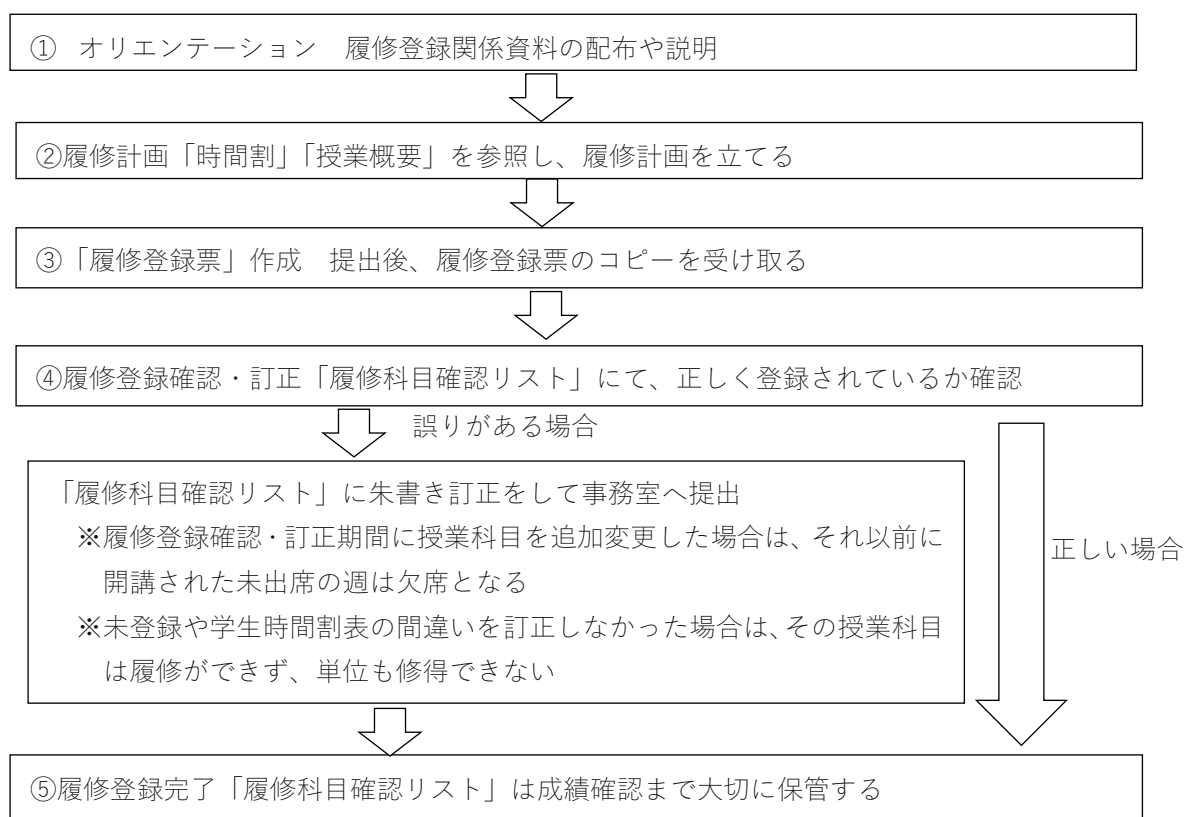
- ①履修申請のない授業科目についての受講は無効です。
- ②単位を修得した科目は、再履修することができません。
- ③出席時間数の不足、または成績不可のため再履修を希望する場合は、希望する授業科目名を必ず履修申請書に朱書きで記入してください。
- ④同一時限に2科目以上を履修することはできません。

※単位修得の際の成績にもとづき、1～5点の評定(GPA)が授業科目ごとにつけられます。奨学金のための選考や、就職や進学の際に、これらの評定の平均値が求められる場合があります。(P.31「GPA」を参照のこと)

(3) 履修登録方法

履修登録は、オリエンテーション時に1年分を行います。履修登録にあたり、履修登録変更期間(訂正期間)であれば追加・変更・削除の手続きができます。履修登録変更期間(訂正期間)以降の追加・変更・削除は一切受け付けませんので、履修登録には十分注意してください。

- * 訂正期間以降の追加・変更・削除等は一切受け付けません。
- * 上記期間中に履修登録及び履修内容の確認を行わなかった場合は履修放棄と判断され、該当学期の履修は認められません。
- * 選択科目は場合によって抽選となる可能性があります。



(4) 目標とする資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には、卒業時または卒業後に免許状、修了証、証明書が与えられます。

① 幼稚園教諭二種免許状

幼稚園の教育職員(教員)になるためには、教員免許が必要です。教員免許取得のためには、「教育職員免許法」及び、「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。教育職員免許法に基づき、所定の科目を履修することにより、幼稚園教諭二種免許状を取得することができます。

	基礎資格	本学における修得単位数		
		教養科目	教科及び教職に関する科目	
幼稚園教諭 二種免許状	短期大学士の学位 を有すること		8	領域および保育内容の 指導法に関する科目
		12		17

▼教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目について、以下の科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

免許法施行規則に定める 科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		英語、中国語のいずれかの系列から2単位取得すること
体育	2	スポーツ・レクリエーション実技	1		
		スポーツ・レクリエーション講義	1		
外国語コミュニケーション	2	外国語コミュニケーションⅠ(英語)	1		
		外国語コミュニケーションⅡ(英語)	1		
		外国語コミュニケーションⅠ(中国語)	1		
		外国語コミュニケーションⅡ(中国語)	1		
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1		
		情報処理Ⅱ	1		
計	8	修得単位数	8		

▼領域および保育内容の指導法に関する科目

領域および保育内容の指導法に関する科目について、以下の科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

免許法施行規則に定める 科目区分		単 位 数	左記に対応する開設授業科目			備考
科目区分	各科目に含めることが必要な 事項		授業科目	単位数		
				必修	選択	
領域および保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児の健康	1		
		人間関係	幼児の人間関係	1		
		環境	幼児の環境	1		
		言葉	幼児の言葉	1		
		表現	幼児の音楽表現Ⅰ	1		
	幼児の音楽表現Ⅱ		1			
	幼児の造形表現Ⅰ		1			
	幼児の造形表現Ⅱ		1			
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1		
		健康指導法	1			
		人間関係指導法	1			
		環境指導法	1			
		言葉指導法	1			
			表現指導法	1		
	計	最低修得単位数	12	本学履修単位数	14	

▼教育の基礎的理解に関する科目

教育の基礎的理解に関する科目について、以下の科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育と社会	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法と技術	2	
	幼児理解の理論及び方法		子どもの理解と発達	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	
教育実習		5	幼稚園教育実習事前事後指導	1	
			幼稚園教育実習Ⅰ	1	
			幼稚園教育実習Ⅱ	3	
教職実践演習		2	保育・教職実践演習	2	
計	最低修得単位数	17	本学履修単位数	23	

▼大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	2				最低履修単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得
計	2	修得単位数			

② 保育士資格

保育士資格は、「児童福祉法」、「児童福祉法施行令」、「児童福祉法施行規則」などに定められた科目を履修し大学を卒業することにより取得できる、児童福祉法に定められた国家資格です。保育士資格を取得する為には、以下の科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

保育士資格	基礎資格	本学における修得単位数	
	短期大学士の学位を有すること	教養科目	専門教育科目
		1 2	5 1

▼教養科目

	授業科目	単位数	備考
外国語、 体育以外の科目	日本国憲法	2 選択	この中から 6 単位以上
	社会学	2 選択	
	心理学	2 選択	
	キャリアデザインⅠ	1	
	キャリアデザインⅡ	1	
	生活とかがく	2 選択	
	あそび入門	2 選択	
	リズム遊び	2 選択	
	国語表現法	2 選択	
	情報処理Ⅰ	1 選択	
	情報処理Ⅱ	1 選択	
外国語	外国語コミュニケーションⅠ(英語)	1 選択	英語・中国語 どちらか2単位
	外国語コミュニケーションⅡ(英語)	1 選択	
	外国語コミュニケーションⅠ(中国語)	1 選択	
	外国語コミュニケーションⅡ(中国語)	1 選択	
体育	スポーツ・レクリエーション講義	2 選択	
	スポーツ・レクリエーション実技	2 選択	
合計 26 単位 (≧ 10 単位)		1 2	

▼専門教育科目

告示表第1による教科目	授業科目	単位数	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	
	教育原理	2	
	子ども家庭福祉	2	
	社会福祉	2	
	子ども家庭支援論	2	
	社会的養護Ⅰ	2	
	教職概論	2	
保育の対象の理解に関する科目	教育心理学	2	
	子ども家庭支援の心理学	2	
	子どもの理解と発達	1	
	子どもの保健	2	
	子どもの食と栄養	2	
保育の内容・方法の理解に関する科目	教育課程論	2	
	保育内容総論	1	
	健康指導法	1	
	人間関係指導法	1	
	環境指導法	1	
	言葉指導法	1	
	表現指導法	1	
	幼児の健康	1	
	幼児の人間関係	1	
	幼児の環境	1	
	幼児の言葉	1	
	乳児保育Ⅰ	2	
	乳児保育Ⅱ	1	
	子どもの健康と安全	1	
	障がい児保育	1	
	特別支援教育論	1	
	社会的養護Ⅱ	1	
	子育て支援演習	1	
保育実習	保育実習Ⅰ	4	
	保育実習指導Ⅰ	2	
総合演習	保育・教職実践演習	2	
合計51単位 (= 51単位)		51	

告示表第2による教科目	授業科目	単位数	備考
保育の本質・目的に関する科目	教育と社会	2	この中から 15単位以上
	教育方法と技術	2	
保育の対象理解に関する科目	教育相談	2	
保育の内容・方法に関する科目	乳幼児の理解	2 選択	
	障がい児の理解	2 選択	
	幼児の音楽表現Ⅰ	1	
	幼児の音楽表現Ⅱ	1	
	幼児の造形表現Ⅰ	1	
	幼児の造形表現Ⅱ	1	
	幼児の音楽Ⅰ	1 選択	
	幼児の音楽Ⅱ	1 選択	
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2 選択	
レクリエーション論	2 選択		
保育実習	保育実習Ⅱ	2 選択	
	保育実習指導Ⅱ	1 選択	
合計26単位 (≧18単位)		18	

教科目の種別	授業科目	単位数	備考
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の教科目	基礎ゼミナールⅠ	1	
	基礎ゼミナールⅡ	1	
	専門ゼミナールⅠ	1	
	専門ゼミナールⅡ	1	
	幼稚園教育実習Ⅰ	1 選択	
	幼稚園教育実習Ⅱ	3 選択	
	幼稚園教育実習事前事後指導	1 選択	
	保育指導法	2 選択	
	障がい児の支援	2 選択	
	地域ボランティア実践	1	
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法	2 選択	
	障がい者スポーツ	1	
合計16単位		5	

③ 社会福祉主事任用資格

この資格は、社会福祉の基礎的な学修をしたことが目処とされていて、福祉に関わる職員として任用される者に要求される資格(任用資格)です。福祉関係の資格としては、もっとも歴史が古いものの一つです。

この資格を取得するには、以下の科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

授業科目	単位数	備考
社会学	2	3科目6単位以上修得
心理学	2	
教育原理	2	
保育原理	2	
社会福祉	2	
子ども家庭福祉	2	

④ レクリエーション・インストラクター

この資格は、福祉や教育、スポーツ、ボランティア活動など、さまざまな場面で役立つ資格です。ゲームや歌、集団遊び、スポーツといったアクティビティを効果的に活用し、「集団をリードする」「コミュニケーションを促進する」「楽しい空間をつくる」など、対象や目的に合わせてプログラムを企画・展開等を学びます。公益財団法人日本レクリエーション協会の認定資格です。

この資格を取得するには、以下の科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

授業科目	単位数	備考
レクリエーション論	2	レクリエーション協会 が主催する行事に2回 参加することを含む
スポーツ・レクリエーション実技	1	
幼児の健康	1	
保育実習ⅡまたはⅢ（レクリエーション実習）	2	

⑤ 児童厚生二級指導員資格

この資格は、児童館・放課後児童クラブの機能と活動内容について理解を深め、子どもたちの遊びや生活を通じた発達支援に直接的にかかわる職員（児童厚生員「児童の遊びを指導する者」）のための基礎資格です。一般財団法人児童健全育成推進財団の認定資格です。

この資格を取得するには、以下の科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

授業科目	単位数	備考
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2	児童館実習には大型児童館実習1日を含む
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法	2	
保育実習Ⅲ（児童館実習）	2	
保育実習指導Ⅲ	1	

⑥ 准学校心理士

この資格は、学校心理士に準ずる資格です。援助を求める子どもを含む全ての子どもの望ましい発達を保障し、促進させることが教育の最大の責務です。

学校心理士は、学校生活におけるさまざまな問題について、カウンセリングなどによる子どもへの直接的援助を行うとともに、子どもを取り巻く保護者等に学校心理学の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことを目的としています。

この資格を取得するには、以下の科目を履修し、6単位以上を修得しなければなりません。

授業科目	単位数	備考
教育心理学	2	
子ども家庭支援の心理学	2	
教育相談	2	
特別支援教育論	1	

⑦ 初級障がい者のスポーツ指導員資格

この資格は、障がい者にスポーツの喜びや楽しさを伝え、障がい者の健康や安全管理に配慮したスポーツの指導が行えるような指導者を目指すための資格です。指導員として障がい者スポーツの地域大会や教室支援など、障がい者スポーツ現場におけるサポートを考慮した授業科目を履修します。

この資格を取得するには、以下の科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

授業科目	単位数	備考
スポーツ・レクリエーション実技	1	
スポーツ・レクリエーション講義	1	
レクリエーション論	2	
障がい者スポーツ	1	※集中講義予定
社会福祉	2	
健康指導法	1	
障がい児の理解	2	
障がい児の支援	2	